

品質不適切行為の経過について

舶用エンジン事業

- ・調査の進展に伴い、分類B・Cに区分されるエンジンは減少してきています。
- ・HZMEで1台、IMEXで3台の証書更新手続きが完了しており、分類Aのエンジンの更新手続きを順次進めます。

(単位：台数)

会社名	分類	2025/3/25 公表時点	2025/7/16 時点
HZME	分類A (NOx放出量規制値に適合していると判断されたエンジン)	951	956
	分類B (NOx放出量規制値に適合しているか懸念が存在し、更なる検証の必要のあるエンジン)	8	3
	分類C (NOx放出量の再計算に必要な燃料消費量が特定できていないエンジン)	0	0
IMEX	分類A (NOx放出量規制値に適合していると判断されたエンジン)	384	401
	分類B (NOx放出量規制値に適合しているか懸念が存在し、更なる検証の必要のあるエンジン)	13	13
	分類C (NOx放出量の再計算に必要な燃料消費量が特定できていないエンジン)	19	2

向島工場

- ・国の法定点検要領に準じて経過観察（変状の有無の確認）を行います。

し尿処理施設 および ごみ焼却施設

- ・装置改良やルール変更などの対応を、顧客との合意に至った施設から順次進めています。

若狭事業所 および 特殊バルブ等の開発・製造事業

- ・4M※変更を顧客に申請し、協議を進めています。

※4M：人（Man）、機械（Machine）、材料（Material）、方法（Method）

品質不適切行為に対する再発防止策の実行状況について

経営トップによるコミットメント

(1) 品質不正再発防止推進室の設置

・再発防止策の進捗状況のフォロー、取締役会への定期報告、不適切行為に関するステークホルダーへの説明、顧客対応、社内外への情報発信等を目的として、社長直下に品質不正再発防止推進室を設置しました。

(2) 職員向け説明会の実施

- ・当社グループ職員全体を対象として、特別調査委員会による調査結果の報告会を各拠点にて実施しています。
- ・報告会では、社長、品質統括部長、事業本部長をはじめ経営層が直接説明を行い、職員との対話に重点を置いた運営を行っています。
- ・職員には、腹落ちするまでの重複参加を促すとともに、録画も配信しています。

地区	開催日	参加者（重複含む）
南港本社	7/4(金)	約1,600名
有明工場	7/9(水)	約600名
向島工場	7/10(木)	約300名
堺工場	7/16(水)	約300名
築港工場	7/17(木)	約1,000名
若狭事業所	7/18(金)	約200名
東京本社	8/19(火)	-
舞鶴工場	8/20(水)	-



品質不適切行為に対する再発防止策の実行状況について

経営トップによるコミットメント

(3) グループ会社での取組

- ・ 不適切行為が確認されたグループ会社では、経営層が各拠点を訪問して支社幹部ならびに一般職員との面談を行い、経営層と現場とのコミュニケーションの活性化を努めています。

組織風土改革・意識改革

(1) ありたい姿の具体化と浸透

- ・ 当社グループ全体への理念の浸透を目指して、7/5、7/11に開催された役員研修において、ありたい姿について議論を行いました。
- ・ 引き続き、理念の浸透策についても検討を進めます。

(2) 職員の配置転換と教育

- ・ 業務の属人化を防ぐため、職員の配置転換を進めるとともに、不正を拒絶する倫理観を高める教育を計画しています。



役員研修の様子（7/5）

品質保証部門の人員確保

- ・ 品質保証体制を強化するために、各拠点の品質保証部門の組織を見直しています。
 - 当社：品質保証統括組織発足時（2024/10/1）から16名を増員し、152名体制（2025/7/1）
 - HZME：品質保証部門から試運転・サービス業務を担当する組織を分離して本来の機能を強化（2025/4/1）
エンジンの性能評価に関わる組織を改正・増員（2025/7/1）
 - IMEX：品質保証部門のメンバーの大幅な増員（2025/4/1）